

## 春秋会2026年度 第1回幹事会

日時：4月16日（木）正午～13時@Zoom ミーティング

- 1 今年度執行部及び幹事の紹介
- 2 **【決議】** オブザーバー出席者を認めることの承認
- 3 **【決議】** 入会の承認
- 4 **【決議】** 年度中途になされる入会につき正副幹事長会へ一任することの承認
- 5 **【決議】** 年度中途になされる会費免除につき正副幹事長会へ一任することの承認
- 6 **【決議】** 幹事会の日程決定
- 7 幹事会 ML 設置の件 (sj-2026kanji@ml.osakaben.or.jp)
- 8 大弁会務・日弁連理事会報告
- 9 選考委員会
  - (1) 選考委員会の目的、任務、構成、任期の紹介
  - (2) **【決議】** 幹事会から選出される委員の選任
  - (3) 選考委員会の候補日
    - 4月27日（月）13時～、5月21日（木）13時～、7月16日（木）13時～、
    - 8月21日（金）13時～、2027年2月19日（金）13時～
- 10 各種委員会からの活動報告／政策、広報、研修、親睦、若手会

## 資料1

## 2026年度 幹事

	修習期	氏名
幹事長	48	高江 俊名
副幹事長(政策)	50	上田 純
副幹事長(会計)	56	西念 京祐
副幹事長(広報)	60	川崎 真陽
副幹事長(親睦)	65	横瀬 大輝
副幹事長(若手会)	71	北本 純子
副幹事長(研修)	75	米田 直人
全(政策委員長)	53	中西 基
全(広報委員長)	60	広瀬 元太郎
全(研修委員長)	62	室谷 光一郎
全(親睦委員長)	67	上杉 将文
全(若手会代表)	70	富井 和哉
全	51	松井 淑子
全	61	東 尚吾

修習期	氏名
~20	山下 潔
21~23	稲田 堅太郎
24~26	島川 勝
27~29	山口 健一
30~32	早川 光俊
33	河村 利行
34	宮崎 裕二
35、36	国府 泰道
37	原田 次郎
38	田中 義信
39	鎌田 幸夫
40	市川 智
41	秋田 真志
41	秋田 仁志
42	岸本 由起子
43	菊元 成典
44	井上 洋子
45	李 義
46	飯島 奈絵
47	篠原 俊一
48	大川 治
49	山本 健司
49	吉田 昌功

修習期	氏名
50	有村 とく子
51	松井 淑子
52	七堂 真紀
53	愛須 勝也
54	南石 知哉
55	西原 和彦
55	山本 婦紗子
56	古本 剛之
57	奥津 周
57	小野 順子
58	越智 覚子
58	中島 康之
59	梁 栄文
60	松尾 友寛
60	三上 岳
60	安木 志保
61	藤井 恭子
61	辰巳 創史

修習期	氏名
62	矢吹 遼子
62	矢吹 保博
62	山澤 祐介
63	繁松 祐行
64	松本 昭人
64	岬 宏美
65	中井 宏二
65	川添 達郎
66	眞並 万里江
66	津田 裕之
67	小野 宙
67	鍵田 佳成
68	渡邊 春菜
68	西田 陽子
69	池田 健人
69	大久保 貴則

修習期	氏名
70	加莉 匠
71	足立 敦史
71	井上 雅照
72	倉橋 香緒莉
72	鳴尾 光記
73	松村 隆志
73	江藤 深
74	藤澤 諒祐
74	松浦 奨
75	谷口 由里子
75	中塚 千絵
76	永田 駿
76	松田 七海
77	木村 健
77	森田 愛鈴奈

合計84名(定足数28)

## 2026年度 入会の承認 名簿

期	氏名	ふりがな	事務所名
72	川崎 貴晴	かわさき たかはる	久保井総合法律事務所
78	藤原 晃大	ふじわら こうだい	弁護士法人英知法律事務所
78	山内 健太郎	やまうちけんたろう	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所
78	古谷 彰務	ふるや あきむ	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所
78	有吉 翔希	ありよし しょうき	堂島法律事務所
78	松井 優	まつい ゆう	堂島法律事務所
78	窪田 航	くぼた わたる	関西合同法律事務所
78	國増 雄一郎	くにます ゆういちろう	関西合同法律事務所
78	亀岡 諒大	かめおかりょうた	弁護士法人天満法律事務所

2026年度 幹事会日程 (12時～13時 Zoom)

※は会館+Zoom 併用

- ① 2026年 4月16日 (木)
- ② 2026年 5月21日 (木) ※510会議室
- ③ 2026年 6月19日 (金)
- ④ 2026年 7月16日 (木) ※920会議室
- ⑤ 2026年 8月21日 (金) ※904会議室
- ⑥ 2026年 9月18日 (金)
- ⑦ 2026年10月19日 (月)
- ⑧ 2026年11月20日 (金)
- ⑨ 2026年12月15日 (火)
- ⑩ 2027年 1月15日 (金)
- ⑪ 2027年 2月19日 (金) ※1205会議室
- ⑫ 2027年 3月19日 (金)

## 春秋会幹事会報告〔4月15日〕

副会長 中 森 俊 久

### 第1 基本的な点

- 1 規程は総会決議事項、規則は常議員会決議事項、細則は正副会長会決議事項
- 2 原則毎週木曜日が副会長会、毎月月曜日が正副会長会
- 3 月に2回常議員会
- 4 定期総会は6月30日（火）を予定している。

### 第2 本年度の課題

- 1 分野別登録制度の廃止を前提とした検討
- 2 委員会活動の活性化について
- 3 国選弁護士報酬の5%負担の問題
- 4 運動会の実施を継続するか（規模も含めた議論）
- 5 地下駐車場を含む協同組合との協力関係について
- 6 公益活動負担金の支払要件
- 7 会務活動の一部有償化の動きについて
- 8 その他

### 第3 今後の企画など

- 1 4月25日13時30分～あるべき再審法をめざして  
(大阪大学豊中キャンパス)
- 2 5月23日13時30分～憲法週間記念行事「SNS・AIと人権」  
(大阪弁護士会2階&WEB)

### 第4 その他

- 1 空調工事（第2期）について
- 2 協同組合のサービス

以上

大阪弁護士会 × 大阪大学法学会

2026  
4 / 25<sup>土</sup>  
13:30~16:00

# あるべき 再審法をめざして

法制審答申の問題点と  
議員立法による再審法改正

無実の人を救う最後の扉であるはずの「再審」は、  
なぜいまだに“開かずの門”なのか。

国会で議論される再審法改正は、えん罪被害者の救済を前進させるのか、それとも後退させるのか、袴田事件で再審開始決定を行った元裁判官、無罪判決を勝ち取ってきた弁護士、制度を研究してきた第一人者、そして実際にえん罪と闘ってきた当事者が一堂に会し、日本の刑事司法の未来を真正面から問い直します。



水谷 規男さん  
大阪大学大学院  
高等司法研究科 教授



村山 浩昭さん  
弁護士  
〔元裁判官、元法制審議会再審部会委員〕



阪原 弘次さん  
〔再審請求人〕



秋田 真志さん  
弁護士  
〔元日弁連刑事弁護センター委員長〕

参加費無料

2026年4月25日(土) 13:30~16:00

会場 大阪大学豊中キャンパス 法経講義棟2番教室

問い合わせ 06-6364-1681 (大阪弁護士会司法課)

主催 大阪弁護士会 / 大阪大学法学会 / 再審法改正をめざす市民の会OSAKA 共催 日本弁護士連合会

参加申込み



詳しいお申込み方法は  
裏面をご覧ください

2026年  
4月25日(土)  
13:30~16:00

大阪弁護士会 × 大阪大学法学会  
あるべき再審法をめざして  
法制審答申の問題点と  
議員立法による再審法改正

参加費  
無料

登壇者のご紹介



水谷 規男さん  
[大阪大学大学院高等司法研究科 教授]

刑事訴訟法に関する論考を多数執筆し、冤罪・再審問題に関する理論的研究を牽引してきた。実際の再審事件や制度改革にも関与することで、理論と実務を繋ぐ重要な役割を果たしている。



村山 浩昭さん  
[弁護士(元裁判官、元法制審議会再審部会委員)]

法制審議会再審部会の委員として、再審法改正の議論に中心的に関わる。袴田事件において、再審開始決定をした経験を持ち、弁護士になってからも、えん罪救済問題に深く関わっている。



阪原 弘次さん  
[再審請求人]

日野町事件において、えん罪被害者の父阪原弘さんの亡き後、再審請求人を引き継いだ。日野町事件は、先日、再審開始決定が確定し、現在再審公判に向けた準備が進められている。



秋田 真志さん  
[弁護士(元日弁連刑事弁護センター委員長)]

日本における著名な刑事弁護人の一人である。プレサンス元社長冤罪事件、Winny事件のほか、近時、SBS事件(揺さぶられっ子症候群)、AHT事件(虐待による乳幼児頭部外傷)で、無罪判決を数多く受けている。現在、再審法改正実現大阪本部部長代行を務めている。

TIME TABLE

- 1 なぜ今、再審法改正なのか  
大阪大学高等司法研究科教授 水谷 規男
- 2 法制審議会再審部会の議論状況と課題  
法制審議会再審部会 部会員 村山 浩昭
- 3 再審事件の当事者の声  
日野町事件再審当事者 阪原 弘次
- 4 対談/あるべき再審法をめざして  
水谷規男×村山浩昭×秋田真志

会場

大阪大学 豊中キャンパス  
法経講義棟2番教室

- 大阪モノレール 柴原阪大前駅 徒歩約10分
- 阪急電車宝塚線 石橋阪大前駅 東へ徒歩約15分



〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6

お申込み方法

《申込期限：2026年4月24日(金)》

QRコードまたは下記URLからお申込みください。

※会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ個別に連絡を差しあげます。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/0425retrial/answer/>





大阪弁護士会 令和8年度 憲法週間記念行事

# SNS・AIと人権

2026年  
(令和8年)

## 5.23<sup>土</sup>

SNSとAIは、人権を守るのか、それとも揺るがすのか。  
いま、私たち一人ひとりに問われています。

13:30 ▶ 16:00 (開場 13:00)

大阪弁護士会館 2階ホール &  
オンラインウェビナー

**参加費無料**



基調講演 1

**インターネットに潜む危険なワナ  
～突然、僕は殺人犯にされた～**  
スマイリーキクチさん

元お笑い芸人・  
一般社団法人インターネット・ヒューマンライツ協会 代表



基調講演 2

**憲法からみたSNSとAI**

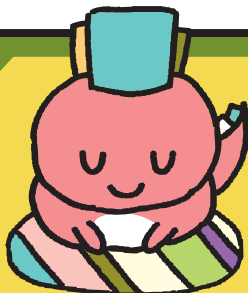
山本 龍彦さん

慶應義塾大学教授

**パネルディスカッション**  
スマイリーキクチさん  
山本 龍彦さん  
大橋 さゆりさん 大阪弁護士会会員  
吉原 秀さん 大阪弁護士会会員

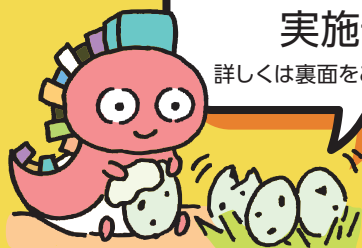
手話通訳・文字通訳  
実施予定

詳しくは裏面をご確認ください



共催：日本弁護士連合会

**【申込方法】**裏面をご参照ください。



# SNS・AIと人権

## SNS で何を書いても表現の自由で守られる？ AI に誹謗中傷されたら誰の責任？

SNSやAIは、私たちの生活を便利にする一方で、誤った情報の拡散や誹謗中傷、プライバシー侵害など、新たな人権課題を生み出しています。

本シンポジウムでは、ネット上で虚偽の事実による誹謗中傷に晒され、すべての仕事を失った経験を有する元お笑い芸人のスマイリーキクチさんに当事者の立場からご講演をいただくとともに、憲法学者の山本龍彦教授から、SNS被害と表現の自由（憲法21条）との関係をどのように捉えるか、加えて、AIの普及がもたらすリスク課題等についてご講演をいただきます。

各講演及び弁護士参加によるパネルディスカッションを通じて、人権とテクノロジーのこれからを一緒に考えてみませんか。

### お申込み方法 要事前申込：5月15日(金)〆切

手話通訳・文字通訳あり 要事前申込:5月7日(木)までにお申込みください。

会場(大阪弁護士会館)参加、WEB(Zoomウェビナー)参加いずれの場合も下記URLまたは、QRコードより事前にお申し込みください。

#### ●オンライン(Zoom)でご参加の場合

- ① 下記URLまたはQRコードからお申込みください。  
[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_BTHukqF4QR2oHmQ3Cd0WLQ](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_BTHukqF4QR2oHmQ3Cd0WLQ)
- ② 事前登録が完了いたしましたら、登録完了のメールが届きます。当日は、メールに記載されているリンク先からご参加ください。



オンライン申込  
QRコード



会場申込  
QRコード

#### ●会場でのご参加の場合

- ① 下記URLまたはQRコードからお申込みください。  
<https://forms.office.com/r/8EVRBK250T>
- ② 会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を申し上げます。

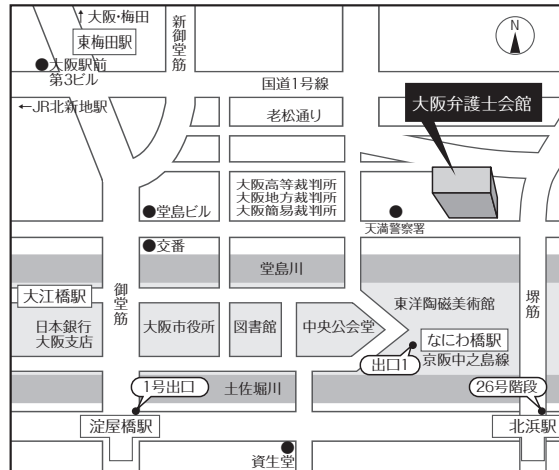
・Zoomの操作方法等は、Zoom公式サイトをご確認ください。<https://zoom.us/>  
・Zoomでの参加のための通信機器や通信回線等の利用環境はご自身でご準備ください。  
・録画・録音は禁止とさせていただきます。  
・インターネットを通じた配信については、ご利用されるデバイスや通信環境により配信できない場合や参加いただけない場合がありますので、予めご了承ください。これらの不具合については主催者は責任を負わず、サポート対応等も行いかねますので予めご了承ください。

#### 問い合わせ先

大阪弁護士会 企画部企画二課

TEL.06-6364-1371

※平日 午前9時～午後5時(正午～午後0時45分を除く)



#### ACCESS

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



MAP  
QRコード

## 幹事会から選出される選考委員候補者

期	氏名
34	宮崎 裕二
39	鎌田 幸夫
43	菊元 成典
49	山本 健司
53	愛須 勝也
54	南石 知哉
59	梁 栄文
60	松尾 友寛
64	松本 昭人
68	西田 陽子
71	井上 雅照
74	藤澤 諒祐
76	永田 駿

## 政策委員会

2026.4.16 幹事会  
中西基 (53期)

### 1 政策委員会の日程と開催方法

第1回政策委員会 2026年4月15日(水) 12:15~13:00@zoom

原則として、12:15~13:00の時間帯で、Zoomにて開催する。

委員会内でミニ勉強会も実施したい。

### 2 政策委員会のとりくみ

春秋会綱領や大阪弁護士会・中井執行部の会務執行方針を踏まえつつ、春秋会としての政策提言やその実現に向けた取り組みをする。

具体的には、年間2~3回の公開企画を開催する。

第1弾として、「大阪弁護士会館をめぐる状況について」を取り上げる。

- ・現在の大阪弁護士会館が建設された経緯
- ・竣工(2006年)から20年が経過した現状の課題
- ・会館のことをもっと知って、利用しよう
- ・これからの弁護士会館のあり方

などについて会員の認識や問題意識の共有と意見交換をおこなう。

日程は未確定(6月頃?)

第2弾、第3弾のテーマは未定。

### 【春秋会綱領】

春秋会は、1958年に弁護士会の弊風の刷新とりわけ公正明朗な役員選挙の実施をめざして結成され、以後弁護士会の活動について積極的に提言し、その実行に努めてきた。この間、司法の果たすべき役割は益々増大しており、弁護士と弁護士会の責任は重い。私たちは、こうした状況に鑑みて結成時の精神を継承しつつ、新しい活動目標を次のように定める。

- (一) 弁護士の基本的使命を自覚し、すべての人々の人権の救済・伸長・確保に努める。
- (二) すべての人々に開かれた司法を実現するために、弁護士会を含む司法制度の改革と司法機能の充実を積極的に推進する。
- (三) 司法と人権の諸課題について、協同して研鑽を積み、政策を提言し、その実現に努める。
- (四) 会の運営は、会員の自由と平等、全員参加を本旨とする。
- (五) 会員相互の信頼と友情を育むよう親睦を図る。

### 【R8年度・大弁会務執行方針】 「誇りを胸に、あなたと共に。」(抜粋)

現在、法曹人口の増加やAIの台頭により、弁護士を取り巻く環境は激変しています。法科大学院の志願者は、2024年は1万3500人と減少の一途からは脱却していますが、2005年の4万1700人には遥かに及ばない状態のままです。

弁護士は、「基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。」とされ、AIや他業種にはない崇高な使命があります。この使命を持った弁護士は、それ自体が社会インフラを形成し、その使命に見合った絶対的価値を確立しなければなりません。

この価値の確立は、会員の地位向上だけが目的ではありません。会員が疲弊し、法曹志願者が減少するなどの業界の弱体化は、将来的に弁護士が基本的人権の擁護と社会正義の実現の責務を果たせなくなる危機に直結することになります。

そこで、もう一度、真正面から弁護士の社会的価値の確立を令和8年度の目標とし、社会における絶対的価値を「誇り」として胸に持ち、その「誇り」を持った弁護士が依頼者と共に問題の解決を図ることでその使命を実現すべく、これをスローガンとしました。

- ・社会の羅針盤を使命に
- ・社会問題への積極的なコミット
- ・社会の公正維持への貢献
- ・弁護士の地位の安定化

広報委員会 活動報告

1 今後の委員会日程

- 毎月10日、休日の場合は翌営業日
  - 4月10日（金）
  - 5月11日（月）
  - 6月10日（水）
  - 7月10日（金）
  - 8月10日（月）
  - 9月10日（木）
  - 10月13日（火）
  - 11月10日（火）
  - 12月10日（木）
  - 1月12日（火）
  - 2月10日（水）
  - 3月10日（水）

2 ニュースレター

5月、7月、9月、11月、1月、3月に発行

3 会報115号（秋号）について

- （1）巻頭言
- （2）副会長報告
- （3）40年（担当決める）
- （4）10年（担当決める）
- （5）新人紹介
- （6）特集1（幹事会で確認）
- （7）特集2（取材旅行）
- （8）会員名簿
- （9）編集後記

※印刷版完全廃止の検討

裁判所、検察庁本当に必要か（「読んでもらっている」は理由になるのか）

30万円のコストとおそらく弁護士労働4時間分

4 予算

ホームページ更新費用分は減額  
若手定着イベント費用を計上予定

5 今年取り組むこと

- 若手定着イベント（若手の悩み相談、電車貸切、ゆるゆるゴルフ？）

以上

## 研修委員会議事録（第1回）

2026年4月13日（月）正午 Zoom

春秋会研修委員長 室谷光一郎

### 1 出席者

池本、繁松、清水、中原、那須、松本、室谷、山本

### 2 前回からの活動報告

来年度の企画新入会員向け研修 ビジネスマナーとコミュニケーションスタイリング

担当：松本、米田、池本（主）、那須（主）

日程：令和8年5月20日（水）18時～ 大阪弁護士会館会議室1205（定員42名、リアルのみ）

講師：株式会社Truth 月形豊愛氏＋アシスタント講師1名

告知：会派報告、若手、若手LINE、ML

一般的なビジネスマナーに加え、弁護士としてのコミュニケーション力（主に対面）のアップ方法なども題材に、講義と実技、ロールプレイング等を行う。

今後の準備事項

（講師）

- ・ 4月20日頃に研修の内容のご提案→GW明けに決定
- ・ 本番の1週間前頃に内容確定（弁護士の確認・修正を経て完成）
- ・ 研修実施、懇親会のご参加
- ・ 研修終了後に研修レポートのご作成  
（研修委員会）・プロジェクターかモニター、マイク一応2本、HDMIケーブルを借りる（那須）
- ・ 名札を準備（コピー用紙3各折にしてネームプレート）
- ・ 電話対応、メールの返し方など聞きたい。
- ・ チラシや告知のタイミング・イメージ  
月曜の研修委員会のあと、日程を空けておくように一旦告知  
定員オーバーの場合は若手優先をチラシに明記  
4月14日に新人弁護士に配布（米田先生）→若手会からは宮崎先生  
若手会新人歓迎会4/30、親会行事（3月総会3/26、前年度役職者慰労会4/20）等でチラシ配布
- ・ 当日の役割分、懇親会設定  
池本先生メモご参照

### 3 次年度の研修テーマ

#### 【決定】

AI研修（若手会と共催） 中原先生からのご提案

GVA Tech株式会社

6月29日、7月8日、16日、17日

研修委員から1名（那須先生打診）

#### 【アイデア】

料理教室

ヒヤリハット（若手が登録してしばらくしてからが効果的）

フェイク動画の見分け方

SNSの活用法

梅の宿酒造（清水先生）

靴磨き

税務の基本知識（今井先生）

弁護士が会いたい人に研修してもらったらどうか（室谷提案）

室谷がテレビ番組監修の経験を話す

春秋の日候補を探す

改正再審法、刑事関係（SBC）、成年後見（青木先生、高江先生）

### 4 今後の予定

5月20日（月）18時から第1回研修

5月18日（月）、6月15日（月）、7月13日（月）、8月休会、9月14日（月）

10月5日（月）、11月16日（月）、12月7日（月）、1月12日（火）、2月15日（月）

3月15日（月） いずれも正午～ウェブ

以上

## 2026年度第1回親睦委員会

開催日時：令和8年4月14日（火）18時00分～

会場：梅ヶ枝中央法律事務所3階大会議室・Zoom接続によるハイブリッド開催

参加者：（順不同、敬称略）

## 第1 新人歓迎会

## 1 日時

- ・日付：5月22日（金）
- ・開始時間：19時00分～（受付開始時間：18時30分）  
※ 親睦委員の協力者は18時00分集合

## 2 決定事項

- ・会場：堺筋本町駅近くのレストラン「Mitte」を予定  
（住所：大阪府大阪市中央区安土町2-3-13）
- ・委員会勧誘関連各種調整：横瀬先生
- ・参加者（名簿）把握調整関係：上杉先生
- ・記念品手配：西田先生
- ・司会：西田先生  
+新人インタビュー：鈴木先生+徳山先生
- ・受付：田村先生、板崎先生、中村先生
- ・領収書・釣銭準備：田村先生、板崎先生、中村先生
- ・新人勧誘・座席割付：浦先生
- ・チラシ：松田先生（若手会新人歓迎会（4月30日）に間に合うように）  
→ サマーフェスと新人歓迎旅行のチラシも作成し（松田先生）、会場で配布する。  
今後のイベントのチラシは、原則としてこれ以外に作成しない。
- ・名札入準備（参加者人数分）：西田先生
- ・タイムテーブル管理：上杉先生
- ・写真撮影：稲生先生、富井先生
- ・報告記事：森田先生
- ・各挨拶
  - ① 開会：上杉先生
  - ② 乾杯：追って指定
  - ③ 会員挨拶：追って指定
  - ④ 〆の挨拶：高江先生
  - ⑤ 閉会アナウンス：上杉先生

## 第2 本年度の親睦企画仮決定+開催時期調整

## 1 確定企画

- (1) 新人歓迎会（5月22日開催にて確定）
- (2) サマーフェス（8月）※但し調整の可能性有
- (3) 新人歓迎旅行（行先は石垣島として 11月14日（土）・15日（日）にて実施前提で日取り&旅行会社と各調整を進める）
- (4) 当選祝賀会&新年会（1月）

## 2 その他企画→追って協議

※ 確定企画を前提とすると空きが出るのは①6or7月、②9or10月、③2月 or3月の3枠（から4枠）

- (1) ジャズ
- (2) 地引網 or キャンプ・BBQ
- (3) ゲーム企画
- (4) ワインの夕べ
- (5) その他（釣り堀 etc...）

## 第3 本年度の親睦委員会（候補日）

- 第1回 4月14日（火）
- 第2回 5月12日（火） ⇔ 5月開催新人歓迎会
- 第3回 6月19日（金）
- 第4回 7月17日（金）
- 第5回 8月7日（金） ⇔ 8月開催ビアパーティ
- 第6回 9月11日（金）
- 第7回 10月16日（金）
- 第8回 11月6日（金） ⇔ 新人歓迎旅行
- 第9回 12月4日（金）
- 第10回 1月15日（金） ⇔ 当選祝賀会&新年会
- 第11回 2月12日（金）
- 第12回 3月19日（金）

以上

令和8年度若手会世話役打ち合わせ（1）

令和8年4月2日

参加者：富井、杉野、西、河野、宮崎、徳山、久井、鈴木、松田

1 今年度世話役メンバー

富井和哉（70期・代表）

北本純子（71期・担当副幹事長）

杉野龍太（71期）

西祐亮（71期）

河野哲平（71期）

宮崎信二郎（72期）

徳山慶太（73期・LINE担当）

久井大輝（73期・会計）

鈴木伸太郎（74期）

中村佳菜（75期）

松田七海（76期）

☆77期以降を中心に世話役を募集中

2 年間スケジュール

・追いコン兼新人歓迎会（4月30日）

・GVA TECH 企画（5月中旬～6月くらい）

・浦先生破産研修（浦先生と担当西先生で協議）

・会派対抗若手会ゴルフ（令和9年入ってから）

・競馬企画

・他会派との共同企画をやっていきたい

⇒その他やりたい企画等を次回打ち合わせまでに各自検討

3 追いコン兼新人歓迎会（担当：宮崎）

（1）日時等

日時：4月30日（木）19時スタート（18：30より受付）

場所：北浜チェリーナ邸（大阪府大阪市中央区高麗橋 2-2-2 日宝北浜ビル  
2 F）

会費：無料

申込：<https://forms.gle/PH3qC2VdRJFe494C7>

## （2）分担

68期への声掛け：富井

幹事長等への声掛け：北本

会派説明会での説明：宮崎

新人への声掛け：会派説明会後に分担して声掛け

司会：鈴木・徳山

受付：中村（費用発生しないので領収証等不要）

## （3）当日の動き

68期挨拶

新人自己紹介

各委員会の説明

政策：

親睦：松田

研修：

広報：久井

今後のイベントの告知：西

## 4 ビジネスマナー研修

5月20日

研修委員会から当日の参加依頼あり：久井

## 5 予算等その他

前年と同等を検討

## 6 次回以降の世話役会議日程

5月14日（木）12時～

6月12日（金）12時～

2026（令和8）年度 春秋会政策委員会 第1回

日時： 2026.4.15 12:15～13:00

場所： zoom+北大阪総合法律事務所

出席： 豊川、岩本、黒田、高江、上田、林、松村、南、谷口、中西

<報告事項>

- ・前年度からの引継ぎ
  - 政策委員会の企画は年間2～3回
  - 1回目の企画は「会館問題」を取り上げる

<審議事項>

1. 今年度の政策委員会の日程

- ・毎月1回開催、原則WEB 12:15-13:15
  - 5/19（火）12:15-13:15 WEB+リアル（北大阪LO）
  - 6/9（火） 12:15-13:15 WEB+リアル（北大阪LO）
  - 7/9（木） 12:15-13:15 WEB+リアル（北大阪LO）
- ・8月以降の日程はMLで調整する

2. 第1回企画

- ・日程候補 6月29日（月）または6月23日（火） 18-20時
  - 登壇者の都合をふまえて確定する
- ・テーマ「会館問題」
- ・内容
  - ①いまの大阪弁護士会館の成り立ちを学ぶ
    - 近弁連ニュースレターNo.122、新会館竣工記念誌の内容を報告する。
  - ②会館のことをもっと知り、活用しよう。
    - 事前（6月上旬まで）に会館ツアー（90分）を実施。
    - その様子を写真等で報告する。
    - （会館ツアーが可能かどうか、会館WG藤井さんに黒田先生から相談）
  - ③竣工から20年をむかえた現在の状況を知る
    - 前年度副会長の大江千佳先生に報告を依頼する。（後刻、内諾済）
    - ※前年度副会長の立場で登壇してもらうので謝礼は不要か？
  - ④会館の将来のあり方について考える
    - 建物を100年持たせるためには？
    - 国交省の調査ではRC造併記寿命は68年、現会館はどうなのか？
    - 建物の耐用年数と設備の耐用年数は異なる。
    - 長期的な修繕計画はどうなっているのか？
    - 会館WGの辻岡弁護士（友新）に報告を依頼する。謝礼は3万円？

- ・会場予約 ( )
- ・広報
  - フライヤー作成 ( )
  - 参加申込 GoogleForms ( )
  - 春秋会 ML での告知 ( )
  - 他会派への告知? ( )
- ・進行
  - 司会 ( )
  - WEB<機材、設定> ( )
  - 記録・写真 ( )
- ・報告
  - 月報に報告記事を掲載 ( )
- ・懇親会
  - 会場予約 ( )
  - 当日会計 ( )

### 3. 2回目以降の企画

取り上げるテーマについて意見交換をした。

①会務への参加が偏っている問題や、会務有償化の問題

②会派に所属しない会員が増加している (約30%)。

会派に所属していないと、会派割り当ての会務 (主に自治部門) に参画しない (できない) ことになるが、それでよいのか。

③弁護士会が「懲戒」を行うことの問題。懲戒ではなく統制であるべき。

引き続き、次回以降に意見交換をする。

日程としては、2回目 (9~10月)、3回目 (1~2月) か?